

# 議会運営委員会会議録

平成19年9月19日（金）

（開 会）16：29

（閉 会）16：45

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

## ○ 財政課長

議案番号第82号の予算議案について説明させていただきます。配布いたしております「平成20年度一般会計補正予算資料」をお願いいたします。1ページをお願いいたします。今回の補正は、表の下に記載しておりますように、8月16日の大雨災害に伴う災害復旧関連経費を補正するものであります。補正額は、一般会計で4,931万4千円を追加するものでございます。2ページをお願いいたします。歳入からご説明いたします。国庫支出金、県支出金及び市債につきましては、災害復旧費の特定財源を計上しております。財源調整のため財政調整基金繰入金を356万4千円増額いたしております。次に歳出の災害復旧費では、筑穂地区39カ所の農業施設災害復旧費4,147万8千円、及び同じく筑穂地区3カ所の河川災害復旧費783万6千円を計上しております。以上、簡単ではございますが予算議案の説明を終わります。

## ○ 総務課長

引続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております議案概要で、説明させていただきます。「議案第83号 財産の取得」につきましては、飯塚方面隊第7分団、筑穂方面隊第1分団に消防ポンプ自動車各1台を買換え配備するもので、取得価格24,990,000円、契約の相手方は、愛知ポンプ工業株式会社でございます。議案第84号から第88号までの契約の締結につきましては、鯉田工業団地造成の工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。工事請負人、請負契約額は、それぞれ第84号が森本・修成・山常特定建設工事共同企業体431,018,700円、第85号があおみ・坡平・清水特定建設工事共同企業体333,610,200円、第86号が東洋・林田コンクリート・永和特定建設工事共同企業体264,413,100円、第87号が安川・下川・中並特定建設工事共同企業体255,297,000円、第88号が伍栄・武村・太平特定建設工事共同企業体257,801,250円でございます。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、追加議案の上程時期ならびに付託委員会について事務局に説明させます。

## ○ 議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案7件につきましては、9月24日の本会議の一般質問終了後、既に上程されております議案の質疑、委員会付託の後に、提案理由説明、質疑の後に、議案第82号及び議案第83号以上2件につきましては総務委員会に、議案第84号から議案第88号までの5件につきましては市民経済委員会にそれぞれ付託していただいております。ご審議方、よろしくをお願いいたします。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。追加議案の上程時期ならびに付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期ならびに付託委員会については、そのように決定しました。

次に、会議予定の変更案について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配布しております平成20年第3回飯塚市議会定例会会期日程変更案をご覧ください。会議予定でございますが、先ほどおはかりしました議案7件を追加して記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方、よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。会議予定の変更案については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会議予定の変更案については、そのように決定しました。

次に、決算特別委員会委員の人選について、事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

平成19年度決算特別委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会派間で調整がなされたうえで、届け出がなされております。24日の本会議において、一般質問終了後、決算認定議案付託の際、特別委員会設置を諮っていただき、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。決算特別委員会委員の人選については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員の人選については、そのように決定いたしました。次に、議案に対する質疑通告について事務局から報告させます。

○ 議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第77号について、川上議員より質疑通告がっておりますので報告いたします。なお、その他の議案につきましては、質疑通告がおりませんので、24日に行われる議案に対する質疑の際、議長において「質疑通告がおりませんので、質疑を終結いたします」という議事進行となります。また、先ほど説明のありました追加議案7件につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。議案に対する質疑通告については、ご了承をお願いいたします。次に、議員提出議案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が7件ございます。案件に記載の(1)の「医師確保へ早急な対策を求める意見書(案)」及び(2)の「後期高齢者医療制度に関する意見書(案)」以上2件が、日本共産党の川上委員から、(3)の「ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)関連疾患に関する意見書(案)」、(4)の「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書(案)」、(5)の「雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書(案)」、(6)の「学校耐震化に関する意見書(案)」及び(7)の「道路財源の「一般財源化」に関する意見書(案)」以上5件が公明党の八児委員からそれぞれ提出されております。次に、(8)の「飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則(案)」につきましては、先に行われました地方自治法の改正により条文の改正が必要であることから、規則の一部を改正するものでございます。ご審議方よろしくをお願いいたします。

○ 委員長

事務局の説明が終わりましたので、先ず「医師確保へ早急な対策を求める意見書(案)」及び「後期高齢者医療制度に関する意見書(案)」について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○ 川上委員

日本共産党から提出しておりますこの2つの意見書案につきましては、いずれも国民の間で広く切実な声になっており、かつ緊急性のあるものを提出しております。是非、賛同いただきますようお願いして説明にかえたいと思います。

○ 委員長

次に、「ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)関連疾患に関する意見書(案)」、「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書(案)」、「雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書(案)」、「学校耐震化に関する意見書(案)」及び「道路財源の「一般財源化」に関する意見書(案)」以上5件について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○ 八児委員

お取り扱いのほど、よろしくをお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、次に質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)7件及び会議規則改正(案)1件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。次に、議員提出議案に対する賛否締切り日について事務局より説明させます。

○ 議会事務局次長

ただいまご審議いただきました議員提出議案8件につきましては、9月26日金曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしくをお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議員提出議案に対する賛否締切り日については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案に対する賛否締切り日については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました議員提出議案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしく願いいたします。次に、請願の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

17日までに提出された請願が1件ございます。請願第5号は、一般質問最終日に予定しております議案の委員会付託日の本会議において付託していただいております。付託委員会につきましては、総務委員会に付託していただいております。ご審議方よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。請願の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、請願の取り扱いについては、そのように決定いたしました。次に、陳情について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配布しております陳情文書表のとおり、1件の陳情が提出されております。本陳情につきましては、その写しを9月22日(月)に議席の方にお配りすることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、陳情についてはご了承願います。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は9月30日(火)本会議最終日の開会前午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。